

特別支援学校の名称について

特別支援教育課

1 経緯・現状

平成 18 年の学校教育法改正により、盲・ろう・養護学校は、障がい種別を越えた「特別支援学校」に一本化。これを受け、本県では平成 18 年度に盲学校設置条例、ろう学校設置条例及び養護学校設置条例を廃止し、特別支援学校設置条例に一本化した。

法改正を受けて全国の多くの自治体では、校名変更の検討がなされ、本県においても平成 19 年度に検討を開始。その際、盲学校・ろう学校の関係者等からは校名存続を求める要望が出されたため、平成 21 年の特別支援教育連携協議会報告書において、「学校の名称については、今後、学校、保護者、関係団体等からの意見や要望を伺いながら慎重に検討する」とした。



その後の関係者の要望・社会の変容 ※

○ 長野県特別支援学校整備基本方針（R3.3策定）抜粋 別紙 1 参照

- 養護学校については校名変更を要望する意見が多いことを踏まえ、関係者の意見を丁寧に聞きながら、名称変更を視野に検討を進めます。
- 「盲学校」「ろう学校」については、校名存続を求める要望が多く、全国的に「盲学校」「ろう学校」の使用が多いことから、名称変更の是非から検討を進めます。

※「社会の変容」：障がいの「社会モデル」の普及・定着 等

<他都道府県の状況>

- ① 全校検討し変更等：36 ② 新設や統合校等のみ検討し変更等：6 ③ 検討・変更なし：5
※ 盲・ろう学校の名称継続：33/47 都道府県

2 「長野県障がい者共生社会づくり条例（仮称）」制定の動向

障がいのある人もない人も相互に人格と個性を尊重し 支え合い活かし合う社会の実現を目指すもの。教育分野においても共生社会づくりの実現に向けた取組の推進を検討。

<「教育分野」取組の例>

- ・障がいに起因する障壁や困難さを感じることなく学べる環境の実現
- ・「情報保障」と個々の力を最大限伸ばすための ICT 教育の推進
- ・特に支援が必要な児童生徒への専門性の高い教育の実現

3 関係者への説明・意見聴取の状況

- (1) 障がい関係団体への個別説明・意見聴取（今後：県障がい者施策推進協議会、県自立支援協議会等で説明予定）
- (2) 児童生徒・保護者・教員等を対象としたアンケート実施 別紙 2 参照

4 校名のあり方検討時のポイント（例）

- ① 校名検討の意義・必要性は何か
- ② 校名検討時に大切にすべき点は
- ③ 校名検討（・変更時）に併せて取り組むべきことは